○国土交通省告示第千百二十号

道路運送車両法（昭和二十六年法律第百八十五号）第七十五条の二第一項の規定により、平成二十四年六月十四日次のとおり自動車の装置をその型式について指定した。

平成二十四年十月十一日

国土交通大臣臨時代理
国務大臣　郡司　彰

型式指定番号	特定装置の種類、名称及び型式	特定装置を取り付けることができる自動車の範囲（車名及び型式、＊は、当該自動車の仕様を区分する記号が付される場合がある。）	製作者等の氏名又は名称及び住所
㊒G―2444	一酸化炭素等発散防止装置　ニッサン　DAA―MR20―SM23―11C26A	ニッサン　DAA―H＊C26、スズキ　DAA―SH＊C26	日産自動車株式会社　神奈川県横浜市神奈川区宝町２番地

○国土交通省告示第千百二十一号

道路運送車両法（昭和二十六年法律第百八十五号）第七十五条の二第一項の規定により、平成二十四年六月二十日次のとおり自動車の装置をその型式について指定した。

平成二十四年十月十一日

国土交通大臣臨時代理
国務大臣　郡司　彰

型式指定番号	特定装置の種類、名称及び型式	特定装置を取り付けることができる自動車の範囲（車名及び型式）	製作者等の氏名又は名称及び住所
㊒G―2445	一酸化炭素等発散防止装置　三菱　M―３A901DBA	三菱　DBA―A05A	タイ三菱自動車株式会社　タイ国パトムタニ県クロンルアン郡クロンネング区パホリヨーティン道路地区11丁目88番地

○国土交通省告示第千百二十二号

道路運送車両法（昭和二十六年法律第百八十五号）第七十五条の二第一項の規定により、平成二十四年六月二十一日次のとおり自動車の装置をその型式について指定した。

平成二十四年十月十一日

国土交通大臣臨時代理
国務大臣　郡司　彰

型式指定番号	指定装置の種類、名称及び型式	製作者等の氏名又は名称及び住所
E43―58R―020169	突入防止装置　KYOKUTOWR　08―0130	極東開発工業株式会社　兵庫県西宮市甲子園口６丁目１―45
E43―58R―020170	突入防止装置　KYOKUTOWR　15―0020	〃
E43―58R―020171	突入防止装置　KYOKUTOWR　15―0070	〃
E43―58R―020172	突入防止装置　KYOKUTOWR　25―0150	〃
E43―58R―020173	突入防止装置　KYOKUTOWR　25―0160	〃
E43―58R―020174	突入防止装置　KYOKUTOWR　25―0170	〃
E43―58R―020188	突入防止装置　KYOKUTOWR　25―0140	〃
E43―58R―020189	突入防止装置　KYOKUTOWR　17―0010	〃

公　告

諸　事　項

破産手続開始

次の破産事件について、以下のとおり破産手続を開始した。破産財団に属する財産の所持者及び破産者に対して債務を負担する者は、破産者にその財産を交付し、又は弁済をしてはならない。

平成２４年（フ）第１０９１２号

東京都江東区北砂５丁目20番10―615号
債務者　株式会社飛鳥洞
代表者代表取締役　中西　善一
1　決定年月日時　平成24年９月26日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　味岡　康子
4　破産債権の届出期間　平成24年10月24日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年12月６日午後１時30分

東京地方裁判所民事第20部

平成２４年（フ）第１１０１９号

東京都昭島市中神町1161番地27
債務者　有限会社ミネ・コーポレーション
代表者代表取締役　峯　　猛則
1　決定年月日時　平成24年９月26日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　入澤　武久
4　破産債権の届出期間　平成24年10月24日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年12月７日午前10時30分

東京地方裁判所民事第20部

平成２４年（フ）第１１０３４号

東京都台東区台東４丁目５番12号　ツバセスＰＡＲＴ15御徒町
債務者　有限会社トライセブン
代表者代表取締役　志賀　直明
1　決定年月日時　平成24年９月26日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　大久保暁彦
4　破産債権の届出期間　平成24年10月24日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年12月７日午前11時

東京地方裁判所民事第20部

平成２４年（フ）第１１０８９号

東京都板橋区大和町23―３　八光ブルータワー７階、商業登記簿上の本店所在地東京都墨田区亀沢４丁目11番８号
債務者　インターシップ株式会社
代表者代表取締役　岩渕　健二
1　決定年月日時　平成24年９月26日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　和気満美子
4　破産債権の届出期間　平成24年10月24日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年12月14日午後１時30分

東京地方裁判所民事第20部

平成２４年（フ）第１１０９４号

東京都港区六本木３丁目16番35号
債務者　株式会社ビッグ・オー
代表者代表取締役　大井　秀紀
1　決定年月日時　平成24年９月26日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　天田　圭介
4　破産債権の届出期間　平成24年10月24日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年12月７日午後１時30分

東京地方裁判所民事第20部

平成２４年（フ）第１１０９８号

東京都新宿区高田馬場４丁目13番13号
債務者　有限会社中央設計
代表者代表取締役　高橋　勝美
1　決定年月日時　平成24年９月26日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　野村　憲弘
4　破産債権の届出期間　平成24年10月24日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年12月20日午前11時

東京地方裁判所民事第20部